

令和7年度 主任介護支援専門員更新研修 受講要項

研修実施機関：（社福）長野県社会福祉協議会

※本要項の前に「令和7年度 長野県介護支援専門員研修（法定研修）受講の手引き」を先にご確認ください。

1. 本研修の目的

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たしていくために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とします。

※介護支援専門員証の有効期間内に本研修を修了した場合は、本研修の修了をもって介護支援専門員証を更新することができます。

2. 受講対象者

下記3の受講要件に該当するものであって、主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者としてします。（受講対象期間は「11 その他 主任介護支援専門員更新研修受講対象者早見表」参照）

3. 受講要件

以下の①～⑤までのいずれかに該当する方が受講いただけます。

①過去3年以内に以下の経験を有する者

- ・介護支援専門員に係る法定研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者
- ・一般社団法人長野県介護支援専門員協会が主催する法定外研修の講師経験がある者
- ・長野県介護支援専門員地域同行型研修のアドバイザーの経験がある者

②地域包括支援センターや職能団体が開催する法定外の研修※1等に4回以上参加した者

③一般社団法人日本ケアマネジメント学会（一般社団法人日本介護支援専門員協会、一般社団法人長野県介護支援専門員協会含む）が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者。（ただし、3年以内の発表抄録の発表者であること）

④一般社団法人日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー

⑤主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり都道府県が適当と認める者

※1 法定外研修について

1. 定義

法定外研修は、主任介護支援専門員更新研修受講にふさわしいものとし、次に掲げるものであって、次に定める事項を満たすものをいう。

- （1）長野県、県内保険者、県内地域包括支援センター、一般社団法人長野県介護支援専門員協会、一般社団法人日本介護支援専門員協会、一般社団法人日本ケアマネジメント学会又は、長野県介護支援専門員研修指定研修実施機関が主催するもの
- （2）上記以外の職能団体等が主催であって、かつ長野県介護支援専門員研修指定研修実施機関が認めるもの
- （3）長野県介護支援専門員資質向上事業実施要綱第5条第2項イの規定による「実習Ⅱ」における実習指導者がおこなう実習指導

2. 対象期間

法定外研修の対象期間は令和6年4月1日～令和7年3月31日までに受講終了又は修了したものとす

る。

3. 算定基準及び研修時間

法定外研修は1日単位で1回と算定し、研修時間は1回につき90分以上のものとする。なお、研修時間に休憩は含まれない。

ただし、「1：定義」の(3)に規定する「実習Ⅱ」を指導した者は、前年度の実習指導に限り、実習指導の回数にかかわらず、当該年度の法定外研修を1回受講したものとみなす。

●長野県、県内保険者、県内地域包括支援センター、長野県介護支援専門員研修指定研修実施機関が主催する法定外研修は、本会HP「ふれあいネット信州」をご確認ください。

(<http://www.nsyakyo.or.jp/>)

4. 申込方法

(1) インターネットの専用フォーム（主任介護支援専門員更新）から必要事項を入力して申し込んでください。

<http://www.nsyakyo.or.jp/shuninkoshin.php>

(2) 提出書類をご準備いただき、郵送してください。

☐ 主任介護支援専門員更新研修受講申込書（様式1）※全員必ず提出

☐ 受講要件別提出書類（以下より確認）

①の方…介護支援専門員に係る法定研修の企画、講師やファシリテーターの依頼文及び研修日程表(写)
または、一般社団法人長野県介護支援専門員協会が主催する法定外研修の依頼文(写)または長野県介護支援専門員地域同行型研修のアドバイザー修了証書(写)

②の方…受講証明書(写) ※次の各号に掲げる事項が記載された法定外研修受講証明書等も有効とする。

(1) 受講者氏名

(2) 受講年月日、時間

(3) 実施団体の住所、法人名、法人代表名及び法人(公)印

(4) 研修名

(5) 研修会場名

また、「3 受講要件」の②※1【法定外研修について】の1(3)に該当する方は、長野県介護支援専門員研修指定研修実施機関に提出した「長野県介護支援専門員「実習Ⅱ」実施要領」の長野県介護支援専門員実務研修「実習受入承諾書」（様式第4号）及び「実習実施報告書」（様式第5号）の写し（実習指導者氏名欄に申込者自身の氏名が記載されているもの）をご提出ください。

③の方…一般社団法人日本ケアマネジメント学会（一般社団法人日本介護支援専門員協会、一般社団法人長野県介護支援専門員協会含む）が開催した研究大会の資料(大会冊子の表紙・プログラムや分科会のテーマ等)及び発表抄録の写し

④の方…一般社団法人日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーの認定登録証(写)

⑤の方…長野県健康福祉部介護支援課にお問合せください。（電話 026-235-7129）

※不正な手段により提出書類を作成された場合は、研修の受講及び修了を取消します。

※提出期限までに全ての書類の提出がない場合や、提出書類に不備がある場合は受講できませんので、十分に確認を行ってください。

5. 提出先

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田 98 番地 1

（社福）長野県社会福祉協議会 ケアマネ研修情報センター 宛て

6. 提出締切

令和7年4月14日（月）【消印有効】

インターネットの申込のうえ上記期限までに必要書類を郵送で提出してください。

7. 受講方法等

本研修は大きく分けて「講義」と「演習」によって構成されます。この「講義」は、主にオンラインによる講義動画の視聴（以下、オンライン研修）と、主に集合研修等でのグループワークなどをさします。ここに課題などを組み合わせて実施します。以下の①～④は受講者が守っていただかななくてはならない研修のルールです。

- ①本研修では講義、演習それぞれで提出課題を設けることがあります。また、締め切り日を守らないと受講が無効になることがあります。
- ②課題に取り組む時間も研修に含まれています。課題も研修の一つです。
- ③オンラインによる講義動画の視聴にかかるインターネット環境等は受講者各自でご用意ください。経費もご自身でご負担ください。
- ④オンラインによる講義動画の視聴における各受講者の動画の視聴割合は事務局側で把握しています。全動画の視聴が必要です。

8. 受講料

郵送で送付する研修資料と同封の請求書のとおり納付期限までに指定口座にお振込みください。

主任介護支援専門員更新研修 受講料（資料代含む）：56,400 円

※納付された受講料等は一切返還できません。また、次年度以降の研修、又は他の介護支援専門員研修に振り替えることもできません。

※研修を途中で辞退する場合も受講料等は返金できません。十分ご注意ください。

9. 日程等について

第1期～第2期のいずれかの受講になります。※選択不可

第1期

想定日数	受講方法	会場	日程
全8日間 相当	オンライン研修	6日間相当	5月16日～6月23日
	集合研修	松本会場	6月24日
	集合研修	松本会場	7月11日

第2期

想定日数	受講方法	会場	日程
全8日間 相当	オンライン研修	6日間相当	10月10日～11月20日
	集合研修	長野会場	11月21日
	集合研修	長野会場	12月5日

【備考】

- ・日程、会場は予定です。変更になる場合があります。
- ・想定日数とは、動画配信による講義等の視聴時間＋提出課題に取り組む時間を指します。
- ・オンライン研修とは上記日程の期間中に指定の数の講義動画を視聴していただくことです。講義動画は日程に記載の期間中、いつでも視聴いただけます。
- ・受講時期、会場については有効期間満了日や業務開始時期等を加味して事務局で決定し、受講決定通知にてお知らせします。

10. 研修科目

研修カリキュラムは別紙カリキュラムをご確認ください。

※カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください。

11. その他

主任介護支援専門員更新研修受講対象者早見表

※主任介護支援専門員研修（更新研修）修了証書有効期間満了日のおおむね2年前から受講可能

○前回、主任介護支援専門員研修を受講

修了年度	受講対象期間
令和3年度 2期 修了者 有効期間満了日：令和8年9月29日	令和6年9月30日～令和8年9月29日
令和3年度 1期 修了者 有効期間満了日：令和8年9月28日	令和6年9月29日～令和8年9月28日
令和2年度 修了者 有効期間満了日：令和8年1月17日	令和6年1月18日～令和8年1月17日

《注意事項》

受講対象期間より先に介護支援専門員証の更新を迎える方は、先に介護支援専門員の更新研修又は専門研修を受講し、更新手続きを行った上で、介護支援専門員証の有効期間に本研修を受講してください。

○前回、主任介護支援専門員更新研修を受講

主任介護支援専門員の有効期間満了日	受講対象期間
令和9年8月8日	令和7年8月9日～令和9年8月8日
令和9年1月26日	令和7年1月27日～令和9年1月26日
令和8年12月26日	令和6年12月27日～令和8年12月26日
令和8年8月18日	令和6年8月19日～令和8年8月18日
令和7年12月14日	令和5年12月15日～令和7年12月14日